

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	被災地の復旧・復興に連携して取り組む地元企業、地縁組織、NPO等の多様な主体に対する地域づくり支援		担当部局庁	国土政策局	作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	地方振興課	課長 山本克也
会計区分	一般会計		施策名	総合的な国土形成を推進する	
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	国土形成計画全国計画(H20年7月4日閣議決定) 国土形成計画広域地方計画(H21年8月4日大臣決定)	
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の復興・再生に資するため、「被災地の復旧・復興に連携して取り組む地元企業、地縁組織、NPO等の多様な主体に対する支援事業費補助金を交付することにより、中間支援組織等が復興に向けたコーディネート活動及びそのサポート等の事業を行うことにより、被災地において低下している行政サービスの代行・補完活動及びその他の復興支援活動を促進し、もって被災地域の振興と適切な国土管理に資することを目的とする。				
事業概要(5行程度以内。別添可)	中間支援組織が、被災地において、被災により低下している行政サービスの代行・補完の需要や支援に対する被災者のニーズと、支援活動を行おうとする地元企業、地縁組織、NPO等の団体とをマッチングし、事業化に向けて利用可能な国や地方公共団体による各種支援策についても提案するコーディネート活動及びそのサポート等の事業の実施に要する経費を補助することにより、復興支援に資する行政サービスの代行・補完活動及びその他の復興支援活動を促進する。				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
23年度予算額(単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計
	-	-	-	198	198
成果目標(アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標
	被災地において低下している行政サービスの代行・補完活動及びその他の復興支援活動の促進(行政サービスの代行・補完の需要や支援に対する被災者のニーズにより、対応が異なってくることから、定量的な効果・目標を示すことができる性質のものではない。)	-	23年度	(年度)	
単位当たりコスト	12,278(千円/箇所数)		算出根拠		196,448千円(全ての支援拠点が必要とする経費)/16箇所(想定される必要な支援拠点の数) (※196,448千円=197,594千円-1,146千円(諸謝金等))
事業所管部局による点検					
項目			内容		
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。			本事業については、「復興への提言」11頁22行、35頁22行、また「東日本大震災からの復興の基本方針」第5章(1)⑤(ii)、(4)④(ii)に、本事業に該当する記載があり、諸原則や施策の考え方の整合性はとられている。		
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			本事業は、自治体の被災により低下した行政サービスの代行・補完の需要や支援に対する被災者のニーズと、支援活動を行おうとする地元企業、地縁組織、NPO等の団体とをマッチングし、事業化に向けて利用可能な国や自治体による各種支援策についても提案するコーディネート活動及びそのサポート等の事業を行うものであり、被災地のニーズがあり、優先度の高い事業である。		
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			本事業の要求に当たっては、事前に関係府省と調整を行い、役割分担を図っている。また、本事業は、自治体の被災により低下した行政サービスの代行・補完等のコーディネートやそのサポート等の事業を行うことにより、被災地のニーズを踏まえた各種支援の実現が期待されることから、費用を抑えつつ、被災地域の振興と適切な国土管理に、大きな効果が期待できる。		
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			本事業は、費用対効果をもとに事業着手を検討するような性質のものではないものの、効率的な事業の執行にあたっては、関係機関と十分な連携を図りながら実施することとしている。		
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			本事業は、事業実施者(中間支援組織)が、自治体の被災により低下した行政サービスの代行・補完の需要や支援に対する被災者のニーズと、支援活動を行おうとする民間(地元企業、地縁組織、NPO等の団体)とをマッチングし、事業化に向けて利用可能な国や自治体による各種支援策についても提案するコーディネート活動及びそのサポート等の事業の実施に要する経費を国が補助するものであり、国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確である。		
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			本事業の要求に当たっては、事前に関係府省と調整を行い、役割分担を図っている。事業実施に当たっても、必要に応じ、情報提供や情報収集を行い、他の事業と整合的で、計画的に実施することとしている。		
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			予算成立後、速やかに公募により事業実施団体を選定し、補助金を交付することができるよう、事前準備を実施しており、事業の迅速な着手・執行が可能である。また、事業開始後は、地方整備局職員等が、現地調査を実施し、事業の執行などの透明性の確保や、適切な進行管理を行うこととしている。		

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。